

## 静岡市上下水道事業経営戦略（水道編）

平成 31 年度→平成 42 年度  
（2019 年度→2030 年度）

## 策定の趣旨

我が国の水道においては、高度経済成長期以降に急速に整備された水道施設が大量に更新時期を迎えつつある一方で、人口減少や節水型生活様式の定着などに伴う収入減等も見込まれる等、事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

こうした状況の中、将来にわたって住民サービスを安定的に継続することが可能となるように、10 年以上を計画期間とする中長期的な経営戦略を策定し、それに基づき事業を進めることで経営基盤を強化するよう、国は要請しています。経営戦略には、アセットマネジメント等を活用して水道管や水道施設の中長期的な更新需要を適切に把握した上で、「投資計画」と、それに必要な財源を計画的かつ適切に確保するための「財政計画」を、均衡した形で策定することが求められています。

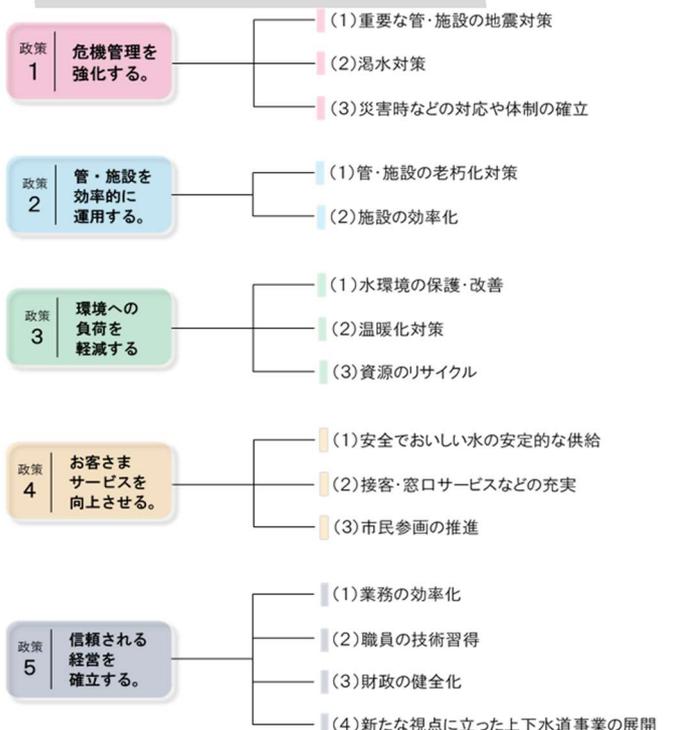
そこで、本市は、平成 27 年 3 月に策定した「しずおか水ビジョン」に掲げる政策目標の実現を、さらに確かなものとするために、中期的な基本計画を改定し、今後 12 年間（平成 31 年度（2019 年度）～42 年度（2030 年度））の進むべき方向性を「静岡市上下水道事業経営戦略（水道編）」として策定するものです。

また、策定に当たっては「しずおか水ビジョン」で示す「第 5 章 基本計画（5つの政策目標の実現に向けた施策）」を経営の基本方針とします。

## しずおか水ビジョンと経営戦略の位置付け



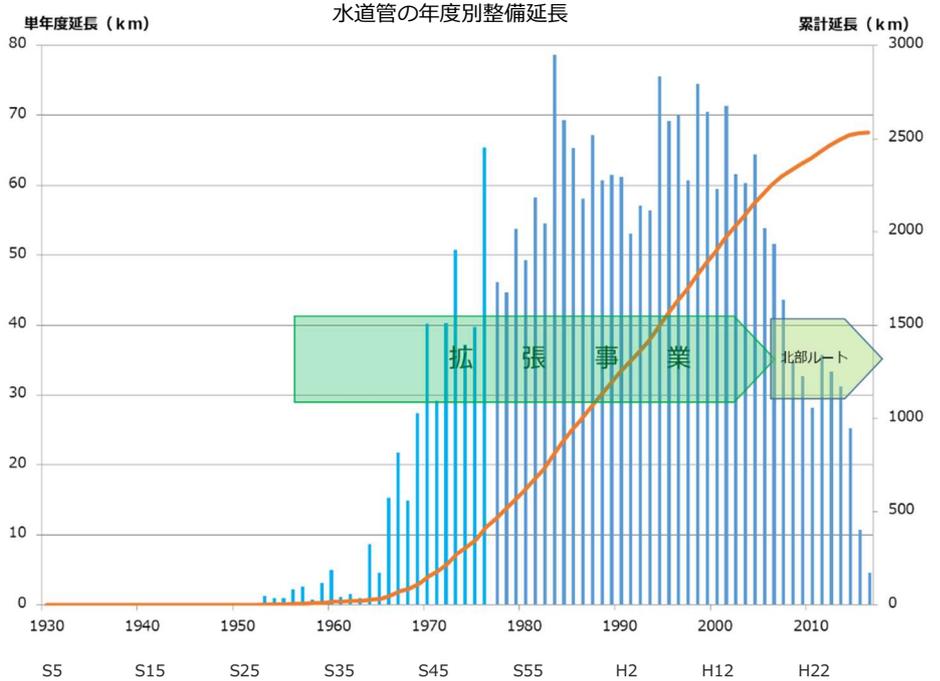
## 経営の基本方針（しずおか水ビジョン第 5 章）



## 現状

本市水道事業は、これまで水需要に対処するため取水、浄水、配水施設の整備拡充（昭和 30 年度～平成 15 年度）に努めるとともに、旧市町合併（平成 15 年度～平成 20 年度）に伴い、各地域で課題や懸案となっていた渇水対策（北部ルート）や老朽化した施設の更新事業などを進めてきました。

一方で、人口減少、節水型生活様式の定着などによる給水収益の減少、施設の老朽化対策と更新費用の増大などの課題に直面しています。

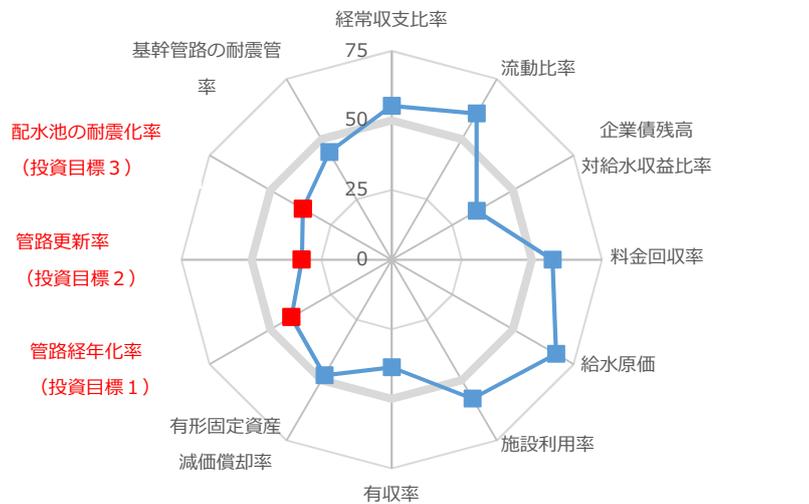


## 課題

特に、水道管の老朽化は深刻で、「管路更新率」は、類似団体（政令指定都市等）の平均を大きく下回り、このままのペースでは、市内の全ての水道管の更新に約 200 年を要してしまいます。水道管の老朽化は、漏水事故等の原因となるため、速やかな対策が必要です。

また、水道管を更新するためには、多額な費用を要しますが、今後も給水量の減少傾向が予想され、適正な更新費用の確保が困難な状況となります。

平成 28 年度 経営分析 (イメージ図)



※各指標は、外側に広がるほど良好な値を示しています。

## 目指すべき方向性

水道に期待されるものは、安心・安全でおいしい水が、必要な量、いつでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受けとることが可能な水道です。

これまで実施してきた水道管や水道施設の整備拡充や各地域で課題や懸案となっていた渇水対策（北部ルート）などへの対応が一段落しました。今後は、水道管や水道施設の健全度が低下しないよう適切に更新を実施するとともに、地震等による水道管や水道施設の被災を最小限にとどめ 1 日でも早く復旧できるよう耐震化を推進し、**子どもたち、孫たちの世代に健全で強靱な水道を引き継ぎ、現在の水道サービスの水準を維持できる、持続可能な水道事業の実現を目指します。**

## 投資・財政計画

持続可能な水道事業を実現する上で、投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させることが重要になります。

### 1 投資について

「投資試算」に当たっては、アセットマネジメントの実践など「投資の最適化」を進めた上で、計画期間の最終年となる平成 42 年度（2030 年度）の水道事業のあるべき姿は、次を目標とします。これによる事業費は、総額約 882 億円、単年度当たり約 74 億円と試算されます。

平成 42 年度  
(2030 年度)



#### (1) 想定使用年数を超過した水道管の解消

既に老朽化している水道管約 200 km を、平成 42 年度（2030 年度）までに全て更新します。

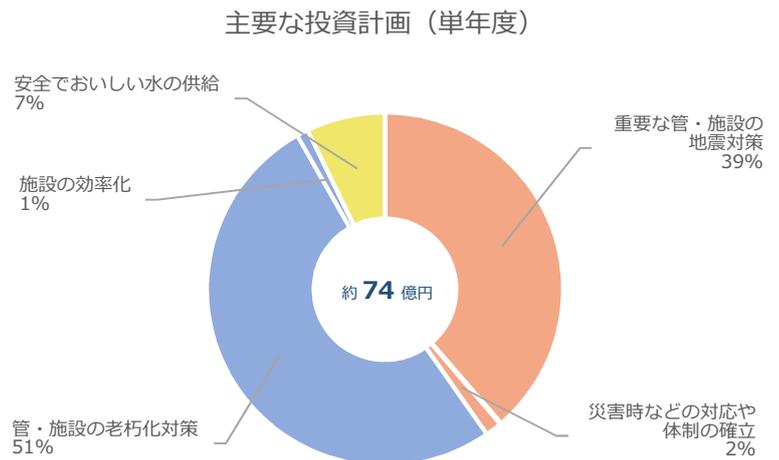
#### (2) 管路更新率の改善

アセットマネジメントを実践した結果、本市の水道管の平均寿命（水道管の更新を必要とする年数）は約 83 年です。

そこで、全ての水道管延長 2,600km を平均 83 年で更新するための目標として、毎年度の管路更新率を 1.2%（31 km）とし、更新していきます。

#### (3) 水道施設の耐震化

震災時等に市民生活に影響を及ぼす可能性が大きい、重要な 14 施設（谷津山配水池、南安倍配水場、草薙配水池など）の耐震化を優先的に進めていきます。



主な水道施設	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
谷津山配水池	地震対策											
南安倍配水場												
草薙配水池		耐震化										
服織配水池							耐震化					
西奈配水場								耐震化				
富士見ヶ丘配水池										耐震化		

## 2 財源について

 平成 42 年度  
(2030 年度)


「財源試算」に当たっては、「経営の効率化」を進め事業運営に係る経常的なコストの削減を図った上で、次を目標とします。

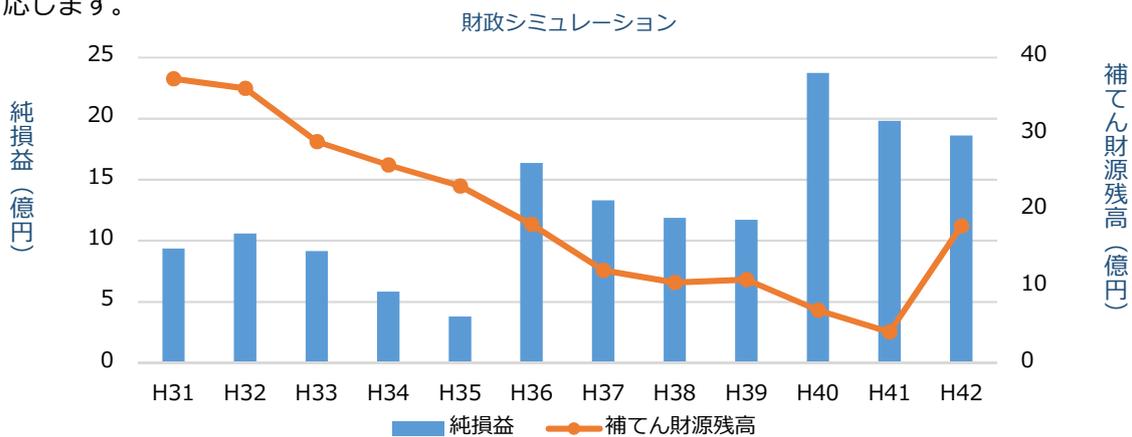
### (1) 黒字経営の維持

「投資の最適化」や「経営の効率化」を進めても、持続可能な水道事業を実現するためには、現行の料金体系での収入では財源が不足するため、料金の見直しが必要となることが考えられます。

そこで、平成 30 年度以降の給水収益を推計したのち、健全な経営の観点から、収益的収支が赤字にならないよう平成 32 年度（2020 年度）に 15% 程度の料金改定を見込み積算しています。その後の料金算定期間についても、収支バランスのとれた適切な料金設定を見込みます。

### (2) 適正な補てん財源（投資に必要な財源）の確保

投資（資本的支出）に必要な補てん財源が枯渇しないよう、不足する財源の一部は企業債を発行し対応します。



### (3) 企業債残高を 580 億円以下に

委託料と工事請負費の合計額に占める企業債対象事業費を 85%、充当率を 70% とし、企業債残高の増加の抑制にも努めます。

## 今後の取組

「投資の最適化」、「経営の効率化」を継続するとともに、持続経営のための手法を検討します。

**投資** 施設・設備の統廃合・合理化  
工事発注方式

**財源** 遊休資産の売却・貸付  
自然エネルギーの活用

## 進捗管理



毎年度、達成状況の行政評価を行います。また、4 年ごとに中期的な経営分析・検証を行い、対策の見直しを実施します。